

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第42期(自2023年4月1日至2024年3月31日)
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	ZAIKEI JUTAKU KINYU CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久 孝一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	総務部長兼融資部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03-3263-4711
【事務連絡者氏名】	総務部長兼融資部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	4,164,709	3,974,552	3,665,527	3,512,525	3,204,777
経常利益 (千円)	291,873	485,492	411,330	476,185	315,724
当期純利益 (千円)	219,540	329,064	280,625	321,790	212,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
純資産額 (千円)	5,699,635	6,058,098	6,366,470	6,686,821	6,973,081
総資産額 (千円)	341,204,631	313,194,660	285,802,394	261,185,075	234,497,179
1株当たり純資産額 (円)	1,229,960.20	1,307,315.14	1,373,860.61	1,442,991.17	1,504,765.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47,376.12	71,010.86	60,557.91	69,441.21	45,914.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.7	1.9	2.2	2.6	3.0
自己資本利益率 (%)	3.9	5.4	4.5	4.9	3.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,776	2,644,270	419,080	2,432,299	2,354,032
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,966	51,767	67,813	51,582	21,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,867,236	4,459,739	4,811,006	7,191,723	9,524,195
従業員数 (人)	80	82	81	81	77
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(12)	(13)	(15)	(16)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

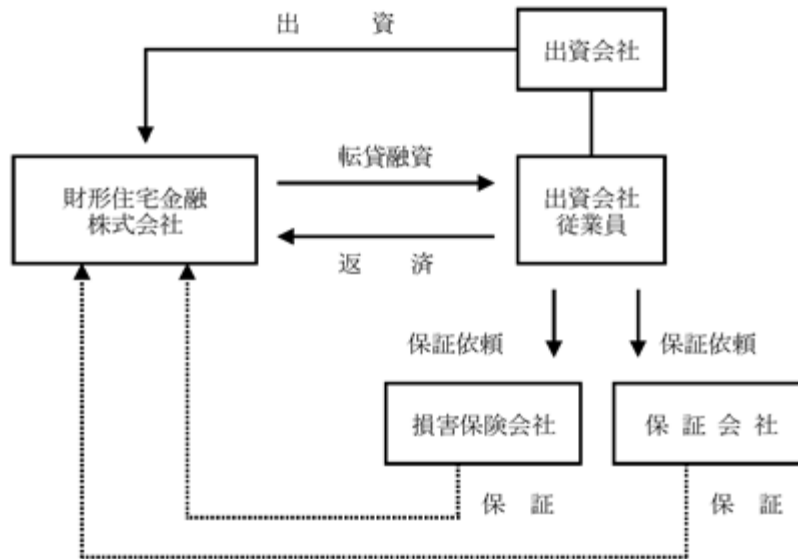
当社は、勤労者財産形成促進法に基づき「財形住宅融資」を出資会社に代って行うことを目的に、1982年6月、厚木ナイロン工業株式会社（現アツギ㈱）、三晃金属工業株式会社、山陽国策パルプ株式会社（現日本製紙㈱）、三和シャッター工業株式会社、株式会社トーメン、日東紡績株式会社、日本板硝子株式会社、日本軽金属株式会社、日本油脂株式会社（現日油㈱）、ブリヂストンタイヤ株式会社（現㈱ブリヂストン）、三井東圧化学株式会社（現三井化学㈱）、ミサワホーム株式会社、および末永晃氏の12社1名の発起人により、設立されました。

1982年6月	設立
1983年2月	大阪支社開設
1983年3月	名古屋支社開設
1984年5月	労働大臣より福利厚生会社の指定をうける
1984年7月	財産形成サービス株式会社設立
1984年10月	仙台支社開設
1985年10月	貸金業者の登録をうける
1988年9月	宅地建物取引業者の免許をうける
1992年4月	札幌支社開設
1998年3月	札幌支社閉鎖
2000年4月	福岡営業所開設
2000年8月	旅行業者の登録をうける
2005年10月	住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）証券化支援住宅ローン（買取型）「財住金フラット35」 取扱開始
2007年6月	福岡営業所を福岡支社に名称変更
2009年3月	厚生労働大臣登録の福利厚生会社となる
2017年10月	住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン（保証型）「フラット35エース」取扱開始
2019年3月	財産形成サービス株式会社解散

3【事業の内容】

当社の事業は、当社に出資していただいた企業の勤労者に対する財形住宅資金の転貸融資を主たる業務としております。当社の転貸融資については、保証会社の保証または損害保険会社の住宅ローン保証保険を付保しております。上記の内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。

その他、住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」および「フラット35エース」の取り扱いも行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
77（16）	51.0	16年4ヶ月	6,751,418

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	47（6）
管理部門	30（10）
合計	77（16）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、厚生労働大臣登録福利厚生会社として、財形転貸融資をはじめとする住宅融資や企業内福利厚生サービスの提供を通じ、勤労者の財産形成を支援し、社会に貢献することを企業理念としています。

当社では、2024年度から「新中期3カ年経営計画」をスタートします。出資企業や業務提携先の開拓、SNSや外部サービスの活用、HP・動画サイトを活用したブランドイメージの強化などにより情報発信力を高めるとともに、営業活動量の増大、営業能力の向上に取り組むことにより、お客様数の増加と収益強化を図ることとしております。計画の必達に向け、社員の意識改革を一層推進し、全社一丸となって取り組んでまいります。

現状における優先的に対処すべき課題は、先行きの見通しが不透明な経営環境に機敏に対応した事業活動を展開し、財形住宅融資、財住金フラット35、フラット35エースをより多くの方にご利用いただくこと、並びに当社の融資制度を利用していただける新たな出資企業や業務提携先を開発することです。

そのため、お客様のニーズに合った住宅資金セミナーや個別資金相談会の開催を一層充実させ、お客様満足度の向上に努めるとともに、新規出資や新規業務提携先の開発営業を継続的に実施することにより、当社融資制度の優位性を広く伝える等、積極的かつ幅広い営業活動を展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、厚生労働大臣登録福利厚生会社として、財形住宅融資、財住金フラット35、フラット35エースによる住宅融資や企業内福利厚生サービスの提供を通じ、勤労者の財産形成を支援し、社会に貢献することを企業理念としております。サステナビリティについては、当社の事業内容および事業規模を踏まえ、財形住宅融資における「子育て勤労者支援貸付金利引下げ特例措置」（以下、子育て特例）を通じての少子化対策への貢献、財住金フラット35、フラット35エースにおける省エネ基準適合新築住宅への融資を通じてのCO2排出量削減への貢献、に取り組んでおります。また財住金フラット35、フラット35エースにおける新築住宅に対する融資は、全件省エネ基準（断熱等性能等級2以上）をクリアしており、CO2排出量削減に貢献しております（2023年4月以降に設計検査を申請する新築住宅は、「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」と更に高い省エネ基準となっております）。

なお、当社では、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制および手続等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) リスク管理

財形住宅融資は、勤労者財産形成促進法に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構が資金を調達し、当社へ貸付け、当社が勤労者に対して「転貸」融資するという法令等に基づいた公的な制度融資であります。子育て特例等の実施に関しては制度内容を正確に理解する必要がある為、勤労者退職金共済機構との連絡会を開催し、情報の収集を密に行っております。

財住金フラット35、フラット35エースは、ともに独立行政法人住宅金融支援機構による制度を前提としており、当社のフラット35事業は住宅金融支援機構に大きく依存しております。当社は住宅金融支援機構が定めた審査基準等を融資部門が正確に理解し、営業部門にその順守を徹底させる体制をとっており、住宅金融支援機構と良好な関係を維持、継続しております。住宅金融支援機構と連携のうえ、財住金フラット35、フラット35エースの利用を推進することで、省エネルギー性に優れた新築住宅への融資を増やしてまいります。

当社は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を、その他経営上のリスクと一体的に識別、評価および管理しており、リスク管理に関する事項を「リスク管理基本規程」として制定しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(3) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

まず人材育成方針ですが、厚生労働大臣登録福利厚生会社の公共的使命を果たすためには、その誇りと良心をもって業務に取り組む社員を育成することが必要不可欠です。社員の大半が中途採用であるため、人材の多様性を

確保するべく幅広いバックグラウンドの方を採用し、OJTに加え、社内外での研修、勉強会等を通じて、必要人材を育成してまいります。

次に社内環境整備方針ですが、多様な人材が活躍できるようにするため、子供の出生・育児に伴う休業取得や時短勤務をしやすい施策、介護と仕事を両立できるようにするための施策、定年後の再雇用者をメインとするシニア層が活躍できるようにするための施策等、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成方針については、提出日時点において指標及び目標を定めていないため記載しておりませんが、今後の当社の課題として検討してまいります。

社内環境整備方針については、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	2024年3月期実績
男性育児休業取得率	2027年3月時点で50%以上	100%

なお、介護と仕事との両立、シニア層活躍については、指標及び目標を定めていないため記載しておりませんが、今後の当社の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の主要事業は、勤労者財産形成促進法に基づき当社へ出資する企業・団体の勤労者が住宅を取得・購入する際に、勤労者が積み立てた財形貯蓄残高を原資として独立行政法人勤労者退職金共済機構が資金を調達し、当社へ貸付け、当社が勤労者に対して「転貸」融資するという財形住宅融資事業であります。本事業は法令等に基づいた公的な制度融資であるという性質上、次のようなリスクが考えられます。

貸出金利について、独立行政法人勤労者退職金共済機構が調達し決定した金利で勤労者に転貸融資する制度であり、当社が金利決定に関与する余地がないことから、経済情勢により金利が変動する場合の影響を一般金融機関のように自社で制御することが難しい環境にあります。

当社の関与ができない財形貯蓄者数が近年減少傾向にあり、融資申込者の拡大が図りにくくなっております。

また、個人住宅融資事業においては、顧客との取引がITシステムにより処理されておりITシステムへの依存度が高いため、システムの故障等の支障が生じた場合、当社の個人住宅融資事業に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進み緩やかに景気回復している一方で、不動産価格や建築コストの高騰による住宅購入意欲の減退に加え、長期金利の上昇など当社をめぐる経営環境は厳しい状況が続いています。こうしたなか当社は、一人一人のお客様が求めるニーズに寄り添い、お客様満足度を高めるべく対応力の向上に取り組むとともに、オンライン営業、Webマーケティングを積極的に展開するなど、財形住宅融資およびフラット35の利用拡大に努め、収益力の向上、事業構造の改善に取り組んでまいりました。

当事業年度末の出資企業数は10,320社、その勤労者数は410万人強と何れも増加いたしました。

財形住宅融資の実績につきましては、実行ベースで295件、42億6千3百万円となり、当事業年度末における財形住宅融資残高は24,997件、2,190億2千1百万円となりました。

財住金フラット35の実績につきましては、実行ベースで238件、69億4千万円となりました。

フラット35エースの実績につきましては、実行ベースで331件、106億4千9百万円となりました。

つなぎ融資の実績につきましては、実行ベースで309件、64億6千9百万円となり、当事業年度末つなぎ融資残高は115件、21億7千6百万円となりました。

財住金教育ローンの実績につきましては、実行ベースで34件、5千万円となり、当事業年度末教育ローン残高は214件、1億6千3百万円となりました。

これらの結果、当事業年度における営業収益は32億4百万円（前年同期比8.8%減）、経常利益は3億1千5百万円（前年同期比33.7%減）、当期純利益は2億1千2百万円（前年同期比33.9%減）となりました。

なお、当社は個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて23億3千2百万円増加し、95億2千4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、23億5千4百万円（前年同期は24億3千2百万円の獲得）となりました。

これは主に営業貸付金が21億5千4百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、2千1百万円（前年同期は5千1百万円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における該当事項はありません。

生産、受注及び販売の実績

a.主要業務の実績

区分	内容	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
転貸融資業務	財形住宅融資による利息及び手数料	1,907	89.4
財住金フラット35融資業務	財住金フラット35による利息及び手数料	1,325	97.7
民間融資業務	つなぎ融資による利息及び手数料	56	58.0
合計		3,289	91.7

主要業務以外の営業収益として 84百万円があります。

b. 転貸融資業務資金別融資実績

区分	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
住宅新築資金(百万円)	1,551	50.6
新築住宅購入資金(百万円)	1,250	63.0
中古住宅購入資金(百万円)	939	84.8
住宅改良資金(百万円)	523	82.8
合計(百万円)	4,263	62.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、営業収益3,204百万円(前年同期比8.8%減)、営業費用2,898百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益306百万円(前年同期比33.5%減)、経常利益は315百万円(前年同期比33.7%減)、当期純利益212百万円(前年同期比33.9%減)となりました。当事業年度における営業利益減の主な原因は団信保険関係収入が118百万円減少(前年同期比53.3%減)したためです。

翌事業年度(2024年4月から2025年3月まで)においては、営業収益及び営業費用は当事業年度を下回ると見込まれ、営業収益の減少額が営業費用の減少額を上回ると見込まれるため、当事業年度を下回る営業利益を計画しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、住宅金融市場における競争の激化があります。住宅金融市場においては近年住宅ローン金利の低下に伴い銀行等の競合他社との競合が激しく、当社の財形住宅融資や財住金フラット35等が競合他社の住宅ローンに対して優位に立てず融資実行が著しく減少した場合には、貸付手数料等の営業収益が大きく減少し経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の財政状態の分析については、以下のとおりです。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、233,939百万円(前事業年度末は260,665百万円)となり、26,725百万円減少しました。これは主に、財形転貸貸付金残高が、219,021百万円(前事業年度末は245,368百万円)と26,347百万円減少したこと等に伴うものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は557百万円(前事業年度末は519百万円)となり、37百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の増加(105百万円)等に伴うものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、227,306百万円(前事業年度末は254,263百万円)となり、26,956百万円減少しました。これは主に、財形借入金残高が、223,490百万円(前事業年度末は250,408百万円)と26,918百万円減少したこと等に伴うものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、217百万円(前事業年度末は234百万円)となり、17百万円減少しました。これは退職給付引当金の減少(12百万円)等に伴うものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、6,973百万円(前事業年度末は6,686百万円)となり、286百万円増加しました。その原因の主なものは繰越利益剰余金の増加(212百万円)等に伴うものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社の資産の大部分を占める財形転貸貸付金(当事業年度末残高は219,021百万円)は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金(当事業年度末残高は223,490百万円)により資金調達を行っております。その他の資金需要については、自己資金及び金融機関からの短期借入で資

金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	有形固定資産			無形固定資産			
	建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	15,333	9,413	24,746	71,596	-	71,596	45 (12)
東京支社 (東京都千代田区)	-	-	-	-	-	-	12 (1)
大阪支社 (大阪市北区)	0	362	362	-	-	-	9 (2)
名古屋支社 (名古屋市中区)	0	452	452	-	-	-	4
仙台支社 (仙台市青葉区)	0	876	876	-	-	-	4 (1)
福岡支社 (福岡市博多区)	1,014	530	1,545	-	-	-	3
合計	16,347	11,636	27,983	71,596	-	71,596	77 (16)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,534
計	8,534

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,634	4,634	非上場・非登録	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,634	4,634	-	-

(注) 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2008年3月31日	300	4,634	-	1,800	-	-

(注) 上記の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	7	2,112	2	-	15	2,197	-
所有株式数(株)	-	437	16	4,053	3	-	125	4,634	-
所有株式数の割合(%)	-	9.43	0.35	87.46	0.06	-	2.70	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
財形信用保証株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目2番地	193	4.16
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	60	1.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	60	1.29
財形住宅金融従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目1番地	56	1.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	42	0.91
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	40	0.86
一般社団法人パレット共済会	東京都豊島区東池袋3丁目4番3号	22	0.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20	0.43
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	20	0.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	20	0.43
計	-	533	11.50

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,634	4,634	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,634	-	-
総株主の議決権	-	4,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当の基本方針として、期末に年1回の配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益剰余金の一部を配当する場合は株主総会の承認を得ることとなっております。

また、当社は厚生労働大臣登録の福利厚生会社として安定的な経営体質の強化をはかることも基本方針としております。

以上をふまえて、当事業年度に計上した利益剰余金につきましては、前事業年度に引き続き全額内部留保とさせていただきますことといたしました。

なお、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化への対応など、有効に活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の福利厚生会社として、当社へ出資する企業・団体の勤労者の資産形成に資することを事業としており、その事業の公共性から、経営の健全性、透明性を図り、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することを基本方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

イ．当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任し、選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．当社の取締役会は、全取締役5名で構成されており、年5回の定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

ニ．当社は監査役制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議（部長会）その他重要な会議に出席し、必要があると認められた時は意見を述べております。

ホ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	戸苅 利和	全5回中5回
代表取締役社長	角 秀洋	全5回中5回
取締役	藤井 礼一	全4回中4回
取締役	松沢 孝治	全5回中5回
取締役	片岡 秀蔵	全5回中5回

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

なお、上記のほか、高田順弘氏が、専務取締役として、2023年6月28日まで、取締役会1回中1回出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算関係、定時株主総会関係、株式譲渡関係、経営計画関係、退任取締役に対する退職慰労金贈呈、役員等賠償責任保険契約の締結等があり、いずれも検討の結果承認されております。

当社の業務執行・監視の仕組み

概略は別図のとおりであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社では取締役会の他に原則毎月2回、必要に応じ臨時に経営会議（部長会）を開催し経営方針や経営課題について審議し、意思決定の迅速化と透明化を図っております。

経営執行の過程においては、諸法令および定款を遵守し、取締役会・経営会議（部長会）の合議機能、監査役会の監視機能を有効に発揮させております。

また、経営理念、業務の適正を確保する体制、社員行動指針などを制定し、社内に周知しております。

そのほか内部監査につきましては、2007年7月1日より執行部門から独立した部門として監査室を設置し、適宜内部監査を実施しております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

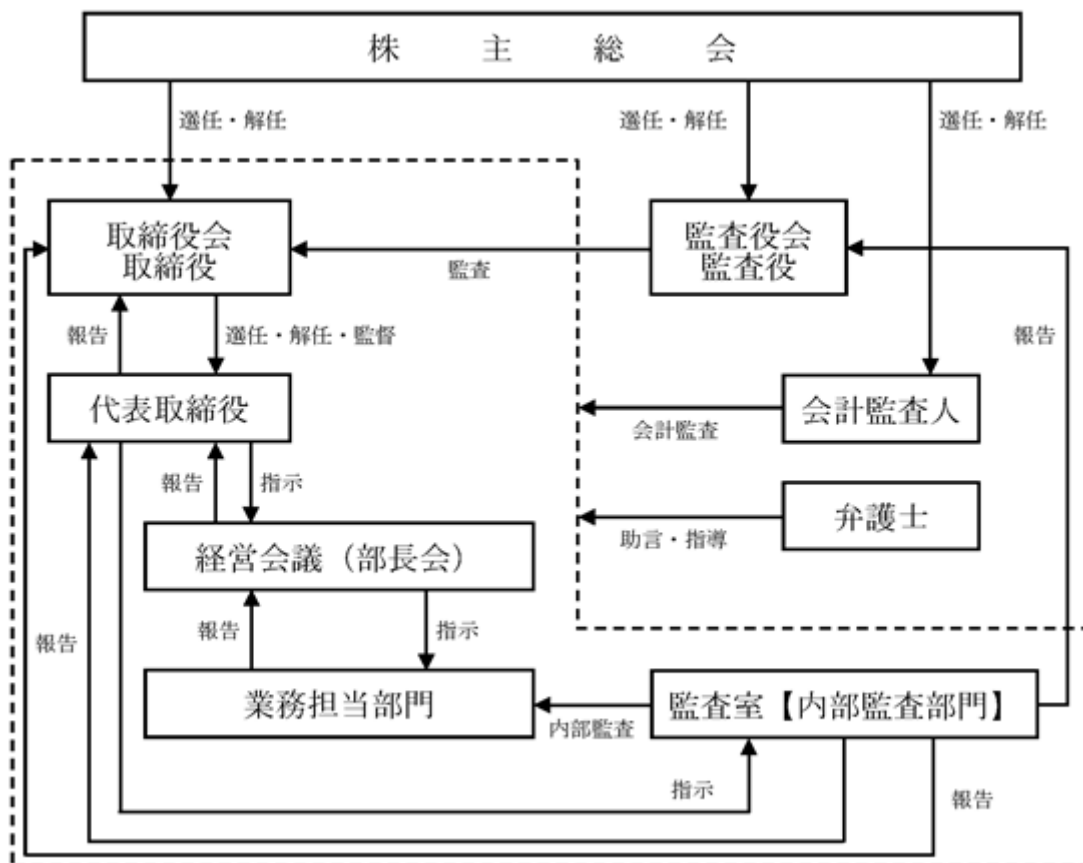
当社は、取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を「リスク管理基本規程」として制定し、同規程に基づき各部署にリスク管理責任者を置き、部署ごとにリスクマネジメントを実施し、その状況について取締役会、監査役会、経営会議（部長会）に適宜報告し、その内容の把握と対策が迅速かつ正確に経営に反映される体制となっております。

また、当社が保有する顧客情報等の情報に関するリスク管理については、情報の種別に応じて情報管理基本規程、個人情報保護に関する基本規程、情報セキュリティ規程等の各種規程により体制を整備し、それに基づいた運用を実施することにより実効性を図っております。

(別図)



(3) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	83,236	74,781	-	8,455	6
社外監査役	8,710	8,040	-	670	1

(注) 1. 取締役の基本報酬には使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の退職慰労金の額は、役員退職慰労金引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	戸蒔 利和	1947年11月28日生	1971年7月 労働省入省 2001年1月 厚生労働省大臣官房長 2002年8月 同省職業安定局長 2004年7月 同省厚生労働事務次官 2006年9月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)理事長代理 2007年10月 同機構理事長 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年5月 当社代表取締役会長兼社長 2021年6月 当社代表取締役会長(現任) <重要な兼職の状況> キャノン電子株式会社社外取締役	(注)2	9
取締役社長 (代表取締役)	大久 孝一	1959年8月21日生	1983年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2007年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)浜松支店長 2012年4月 同社東東京支店長 2013年4月 同社執行役員東東京支店長 2014年4月 同社執行役員北陸本部長 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)常務執行役員九州本部長 2018年4月 同社専務執行役員九州本部長 2019年4月 同社専務執行役員東京本部長 2021年4月 損害保険ジャパン株式会社専務執行役員(九州営業担当・中国営業担当) 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	松沢 孝治	1962年11月16日生	1986年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 2001年4月 三井海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)IT推進部代理店システムサービスセンター課長 2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社ネットワーク推進部特命課長 2007年4月 三井住友海上システムズ株式会社(現 MS&ADシステムズ株式会社)代理店システム支援グループ長兼三井住友海上火災保険株式会社IT推進部課長 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社IT推進部次長 2011年4月 三井住友海上システムズ株式会社(現 MS&ADシステムズ株式会社)人事部長 2013年4月 MS&ADシステムズ株式会社取締役執行役員コーポレート本部長兼人事部長 2015年4月 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社IT推進部長 2016年4月 同社執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)2	9
取締役 営業部長	片岡 秀蔵	1960年6月9日生	1992年10月 当社入社 2008年6月 当社東京支社長 2010年4月 当社営業部次長 2011年4月 当社大阪支社長 2022年4月 当社営業部長 2022年6月 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	9
常勤監査役	島津 泰幸	1962年6月25日生	1986年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2010年2月 三菱UFJ信託銀行株式会社審査部統括マネージャー 2013年10月 同社資産金融第2部統括マネージャー 2015年4月 同社審査部副部長 2017年4月 同社監査部業務監査室経営スタッフ 2017年10月 同社監査部業務監査室エキスパート 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	内藤 雅人	1972年4月17日生	1995年4月 三井海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 2010年4月 三井住友海上火災保険株式会社東京企業第二本部企業営業第七部第二課 課長 2011年4月 同社金融公務営業推進本部広域法人部営業第二課 課長 2014年4月 同社広報部 課長(広報チーム長) 2019年4月 同社東京企業第一本部総合営業第三部 第一課長 2021年4月 同社関西企業本部 関西企業営業第三部長 2024年4月 同社公務第二部長(現任) 2024年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 三井住友海上火災保険株式会社公務第二部長	(注)4	-
監査役	布施 琢也	1976年9月14日生	2002年4月 日本生命保険相互会社入社 2014年3月 同社総合企画部ERM推進室 課長 2015年3月 同社総合企画部 課長 2018年3月 同社イノベーション開発室 シリコンバレー駐在 2021年3月 同社法人営業企画部法人商品開発室 課長 2022年3月 同社主計部主計G 課長 2024年3月 同社法人営業企画部法人商品開発室室長(現任) 2024年6月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 日本生命保険相互会社法人営業企画部法人商品開発室室長	(注)4	-
計					28

- (注) 1. 監査役の島津 泰幸氏、内藤 雅人氏、布施 琢也氏は、社外監査役であります。
2. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから2年
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年
5. 当社は、監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
末廣 利明	1955年7月26日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員 株式会社損保ジャパン・システムソリューション(現 SOMPPOシステムズ株式会社)代表取締役社長(出向) 2012年6月 同社常務執行役員 2013年4月 NKSJシステムズ株式会社(現 SOMPPOシステムズ株式会社)代表取締役会長 2014年6月 当社常務取締役 2020年5月 当社代表取締役専務 2021年6月 当社企画・システム部統括審議役(現任)	-
清水 範之	1965年2月16日生	1987年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2011年6月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン株式会社)金融法人開発部長 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)企業営業推進部長 2018年4月 同社コンプライアンス部長 2019年4月 同社金融法人第一部長 2022年4月 財形信用保証株式会社総務部長 2022年6月 同社常務取締役総務部長(現任) <重要な兼職の状況> 財形信用保証株式会社常務取締役総務部長	-

社外監査役の状況

当社の常勤監査役である島津泰幸氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただいております。監査役である内藤雅人氏は、三井住友海上火災保険株式会社の公務第二部長であり、同社での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただく予定です。監査役である布施琢也氏は、日本生命保険相互会社の法人営業企画部法人商品開発室室長であり、同社での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただく予定です。

なお、社外監査役の当社株式保有については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社の社外監査役である島津泰幸氏、内藤雅人氏、布施琢也氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島津 泰幸	6回	6回
牛島 大介	6回	5回
清水 範之	2回	2回
大西 敬	4回	3回

(注) 1. 社外監査役清水範之氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任されたため、監査役会への出席状況は在任中に開催された監査役会が対象です。

2. 社外監査役大西敬氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会で選任されたため、監査役会への出席状況は就任後に開催された監査役会が対象です。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職など監査役の職務の執行に関する事項の決定や株主総会への付議議案の審議等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬に対する同意等監査役会の決議による事項の審議を行っています。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。監査役全員による代表取締役との意見交換会を年2回開催し、情報交換・意思疎通を図り、必要に応じた提言を行っています。また、会計監査人とは定期的会合を年3回実施し、監査計画、監査上の主要な検討事項(KAM)の説明を受け、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

常勤監査役は、経営会議(部長会)へ出席し取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧するほか、内部監査部門と連携し、情報の収集および監査の環境の整備に努めるなど日常的に監査しており、監査役会にて定期的に報告しています。

内部監査の状況

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、代表取締役へ直接内部監査結果を報告する他、取締役会にも直接報告を行う仕組みが構築されており、毎回出席し直接報告を行っています。また、常勤監査役とは、内部監査計画の情報共有のほか、内部監査実施前の打合せ、実施後の報告を行っており、緊密に連携しています。監査役会は出席しておりませんが、常勤監査役を通じて監査役全員に報告されており、また監査役全員が出席する取締役会にて直接報告を行っていることから、監査役会への出席と同等の情報共有がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は斉藤孝氏および大河原恵史氏であり、当社に係る継続監査年数は斉藤孝氏は2年、大河原恵史氏は2年であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれか該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理・独立性等業務の適切性を把握し、監査の方法およびその結果の相当性について問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	11,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査計画・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準と判断した為であります。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、非上場会社でありますので、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っていません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,191,723	9,524,195
財形転貸貸付金	245,368,510	219,021,454
営業貸付金	5,793,411	3,639,140
貯蔵品	1,308	1,813
前払費用	17,121	17,610
財形未収利息	69,828	66,049
未収収益	2,114	1,269
未収入金	1,266,829	674,940
立替金	261	307
その他	954,223	992,695
流動資産合計	260,665,333	233,939,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,029	66,442
減価償却累計額	48,713	50,095
建物(純額)	18,315	16,347
工具、器具及び備品	136,926	107,996
減価償却累計額	117,556	96,360
工具、器具及び備品(純額)	19,369	11,636
有形固定資産合計	37,685	27,983
無形固定資産		
ソフトウェア	85,914	71,596
電話加入権	3,125	3,125
無形固定資産合計	89,039	74,721
投資その他の資産		
投資有価証券	209,109	315,037
長期前払費用	98	3,863
前払年金費用	7,288	15,519
繰延税金資産	118,531	64,416
その他	57,988	56,161
投資その他の資産合計	393,016	454,999
固定資産合計	519,742	557,703
資産合計	261,185,075	234,497,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
財形借入金	250,408,291	223,490,143
短期借入金	2,500,000	2,500,000
未払金	31,947	31,599
未払費用	30,518	29,625
財形未払利息	396,134	382,861
未払法人税等	91,784	17,641
未払消費税等	7,577	-
預り金	710,397	772,754
前受収益	13,553	9,833
賞与引当金	57,270	57,302
その他	15,840	14,630
流動負債合計	254,263,314	227,306,393
固定負債		
退職給付引当金	182,619	170,339
役員退職慰労引当金	52,320	47,366
固定負債合計	234,939	217,705
負債合計	254,498,254	227,524,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	3,527,479	3,740,247
利益剰余金合計	4,827,479	5,040,247
株主資本合計	6,627,479	6,840,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,341	132,834
評価・換算差額等合計	59,341	132,834
純資産合計	6,686,821	6,973,081
負債純資産合計	261,185,075	234,497,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
貸付手数料	180,019	119,578
受取手数料	1,186,724	1,190,537
償還手数料	152,701	140,788
財形受取利息	1,678,681	1,592,007
受取利息	83,629	49,846
団信保険関係収入	222,632	103,941
カフェテリアプラン事業収入	8,136	8,077
営業収益合計	1 3,512,525	1 3,204,777
営業費用		
金融関係費		
委託手数料	114,347	107,621
財形支払利息	1,697,935	1,614,142
支払利息	14,622	14,437
財形支払保証料	10,000	10,000
繰上償還手数料	1,561	1,447
その他の金融費用	13,049	14,016
金融関係費合計	1,851,516	1,761,665
その他の営業費用	2 1,200,338	2 1,136,536
営業費用合計	3,051,854	2,898,201
営業利益	460,670	306,576
営業外収益		
受取利息	52	76
受取配当金	8,527	8,744
負担金収入	6,693	-
雑収入	240	326
営業外収益合計	15,514	9,147
経常利益	476,185	315,724
特別損失		
固定資産除却損	3 97	3 116
特別損失合計	97	116
税引前当期純利益	476,087	315,607
法人税、住民税及び事業税	142,717	81,159
法人税等調整額	11,580	21,680
法人税等合計	154,297	102,839
当期純利益	321,790	212,767

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	3,205,688	4,505,688	6,305,688
当期変動額					
当期純利益			321,790	321,790	321,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	321,790	321,790	321,790
当期末残高	1,800,000	1,300,000	3,527,479	4,827,479	6,627,479

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,781	60,781	6,366,470
当期変動額			
当期純利益			321,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,439	1,439	1,439
当期変動額合計	1,439	1,439	320,351
当期末残高	59,341	59,341	6,686,821

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	3,527,479	4,827,479	6,627,479
当期変動額					
当期純利益			212,767	212,767	212,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	212,767	212,767	212,767
当期末残高	1,800,000	1,300,000	3,740,247	5,040,247	6,840,247

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,341	59,341	6,686,821
当期変動額			
当期純利益			212,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,492	73,492	73,492
当期変動額合計	73,492	73,492	286,260
当期末残高	132,834	132,834	6,973,081

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	476,087	315,607
減価償却費	47,087	42,471
固定資産除却損	97	116
賞与引当金の増減額(は減少)	5,298	32
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,860	12,280
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,047	4,954
受取利息及び受取配当金	8,580	8,821
営業債権の増減額(は増加)	27,067,231	29,097,839
営業債務の増減額(は減少)	24,877,856	26,872,961
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	26,855	3,269
その他	115,119	62,791
小計	2,538,886	2,497,529
利息及び配当金の受取額	8,580	8,821
法人税等の支払額	115,168	152,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,432,299	2,354,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	51,582	21,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,582	21,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,380,717	2,332,471
現金及び現金同等物の期首残高	4,811,006	7,191,723
現金及び現金同等物の期末残高	7,191,723	9,524,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務(簡便法により算出)および年金資産の額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	118,531	64,416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.4%、当事業年度5.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.6%、当事業年度94.3%であります。

主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	82,336千円	82,821千円
給料手当	374,626	362,139
賞与	51,961	51,042
法定福利費	87,061	87,143
賞与引当金繰入額	57,270	57,302
役員退職慰労引当金繰入額	9,423	9,125
退職給付費用	12,447	10,377
賃借料	96,745	96,745
減価償却費	15,652	13,377
ソフトウェア償却費	31,435	29,094

3.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 千円	39千円
工具、器具及び備品	97	76
計	97	116

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,191,723千円	9,524,195千円
現金及び現金同等物	7,191,723	9,524,195

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	960	960
1年超	1,040	80
合計	2,000	1,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業およびこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行っております。財形転貸融資事業は独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業、つなぎ融資事業および教育ローン事業は銀行借入または余資による運用で行っております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融負債は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、独立行政法人勤労者退職金共済機構への返済が出来なくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
財形転貸貸付金	245,368,510	217,657,244	27,711,265
資産計	245,368,510	217,657,244	27,711,265
財形借入金	250,408,291	222,433,000	27,975,291
負債計	250,408,291	222,433,000	27,975,291

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	28,953,484	25,536,973	22,523,610	19,865,824	17,521,657	130,966,962
合計	28,953,484	25,536,973	22,523,610	19,865,824	17,521,657	130,966,962

(注2) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	29,047,361	25,677,867	22,699,235	20,066,124	17,738,453	135,179,251
合計	29,047,361	25,677,867	22,699,235	20,066,124	17,738,453	135,179,251

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
財形転貸貸付金	219,021,454	190,013,351	29,008,102
資産計	219,021,454	190,013,351	29,008,102
財形借入金	223,490,143	194,170,025	29,320,118
負債計	223,490,143	194,170,025	29,320,118

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	28,691,810	24,933,183	21,666,936	18,828,567	16,362,025	108,538,933
合計	28,691,810	24,933,183	21,666,936	18,828,567	16,362,025	108,538,933

（注2）金銭債務の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	29,053,718	25,276,735	21,990,759	19,131,961	16,644,806	111,392,164
合計	29,053,718	25,276,735	21,990,759	19,131,961	16,644,806	111,392,164

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
財形転貸貸付金	-	-	217,657,244	217,657,244
資産計	-	-	217,657,244	217,657,244
財形借入金	-	-	222,433,000	222,433,000
負債計	-	-	222,433,000	222,433,000

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
財形転貸貸付金	-	-	190,013,351	190,013,351
資産計	-	-	190,013,351	190,013,351
財形借入金	-	-	194,170,025	194,170,025
負債計	-	-	194,170,025	194,170,025

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	190,740	105,209	85,531
	小計	190,740	105,209	85,531
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		190,740	105,209	85,531

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 18,369千円)については市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	296,668	105,209	191,458
	小計	296,668	105,209	191,458
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		296,668	105,209	191,458

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 18,369千円)については市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社が有する退職一時金制度および確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	194,571千円	182,619千円
退職給付費用	6,435	3,674
退職給付の支払額	18,387	15,954
退職給付引当金の期末残高	182,619	170,339

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	157,732千円	154,613千円
年金資産	165,020	170,133
	7,288	15,519
非積立型制度の退職給付債務	182,619	170,339
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,331	154,819
退職給付引当金	182,619	170,339
前払年金費用	7,288	15,519
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,331	154,819

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度9,562千円 当事業年度7,767千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2,885千円、当事業年度2,610千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,536千円	17,545千円
賞与引当金に係る法定福利費	2,688	2,660
未払事業税	6,361	2,862
退職給付引当金	55,918	52,157
役員退職慰労引当金	16,020	14,503
貸付手数料	39,786	28,749
その他	11,212	11,218
小計	149,522	129,697
評価性引当額	2,569	1,904
繰延税金資産合計	146,953	127,793
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,189	58,624
前払年金費用	2,231	4,752
繰延税金負債合計	28,421	63,376
繰延税金資産の純額	118,531	64,416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	1.4	2.1
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	32.5

(資産除去債務関係)

前事業年度 (2023年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (2024年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	金額
カフェテリアプラン事業収入	8,136
顧客との契約から生じる収益	8,136
貸付手数料	180,019
受取手数料	1,186,724
償還手数料	152,701
財形受取利息	1,678,681
受取利息	83,629
団信保険関係収入	222,632
その他の収益	3,504,389
外部顧客への営業収益	3,512,525

(注)「その他の収益」は金融商品に関する会計基準に基づくものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	金額
カフェテリアプラン事業収入	8,077
顧客との契約から生じる収益	8,077
貸付手数料	119,578
受取手数料	1,190,537
償還手数料	140,788
財形受取利息	1,592,007
受取利息	49,846
団信保険関係収入	103,941
その他の収益	3,196,700
外部顧客への営業収益	3,204,777

(注)「その他の収益」は金融商品に関する会計基準に基づくものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

カフェテリアプラン事業収入は、財形ライフサポート倶楽部の会費におけるサービスの提供について契約期間に渡りサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,442,991.17円	1,504,765.04円
1株当たり当期純利益金額	69,441.21円	45,914.47円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額（千円）	321,790	212,767
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	321,790	212,767
期中平均株式数（株）	4,634	4,634

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	66,442	50,095	1,928	16,347
工具、器具及び備品	-	-	-	107,996	96,360	9,931	11,636
有形固定資産計	-	-	-	174,439	146,455	11,860	27,983
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,280,133	1,208,537	29,094	71,596
電話加入権	-	-	-	3,125	-	-	3,125
無形固定資産計	-	-	-	1,283,258	1,208,537	29,094	74,721

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
財形借入金	250,408,291	223,490,143	0.709	-
短期借入金	2,500,000	2,500,000	1.475	-
合計	252,908,291	225,990,143	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 財形借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
財形借入金	25,276,735	21,990,759	19,131,961	16,644,806

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	57,270	57,302	57,270		57,302
役員退職慰労引当金	52,320	9,125	14,079		47,366

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	286
預金	
(普通預金)	9,523,784
(郵便貯金)	124
小計	9,523,908
合計	9,524,195

ロ．財形転貸貸付金

相手先	件数	金額(千円)
個人	24,997	219,021,454

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社本店 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、喪失、汚損または毀損による株券の交付の場合は、株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。
定款による株式譲渡制限	あり

（注） 当社は、金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条第4項の規定により、決算公告を行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第41期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第42期中）（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
2024年4月17日関東財務局に提出
事業年度（第41期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

財形住宅金融株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている財形住宅金融株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形住宅金融株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

財形受取利息の計上及び処理について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書において、財形転貸貸付金から発生する財形受取利息が1,592,007千円計上されており、損益計算書における営業収益の49.7%を占めている。</p> <p>この財形受取利息は、顧客との取引の多数がITシステムにより処理されるため、ITシステムへの依存度が非常に高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、財形受取利息の算定及び計上について、財務報告に関連するシステムの管理に係る内部統制及びシステム上で行われる自動化された内部統制の整備状況を評価した。その上で、特に重要な内部統制の運用状況の有効性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムのアクセス権の管理に関する統制の整備・運用評価手続の実施及び外部委託先の管理に関する統制状況の理解により、IT全般統制の有効性を検証した。 ・貸付金の実行処理に関する業務処理統制の有効性を評価するため、実行時の貸付金データと契約書類との照合並びに実行時の返済計画の貸付元金及び利息の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。 ・利息計算に関する業務処理統制の有効性を評価するため、約定償還時の利息の再計算及び一部繰上償還による貸付元金の変更時の利息の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は第4【提出会社の状況】含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。